



日本農業労災学会

Newsletter (JFAPR)
No.6 (2017年8月30日)

日本農業労災学会
第3回大会シンポジウム
講演概要報告2

日本農業労災学会事務局
キリン社会保険労務士事務所
<http://jfapr.jp>

<Newsletter No.6 をお届けします>

残暑がまだまだ厳しい季節ですが、会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、第5号に引き続き2017年5月12日(金)に東京農業大学世田谷キャンパスで開催されました日本農業労災学会・東京農業大学総研研究会共催シンポジウム「農業労災事故防止を支える自助・共助・公助連携の取り組みと課題」の概要—その2をお届けします。

第6号では、以下の4つの報告の概要を整理しました。

第2報告 JAグループの営農支援方策と農作業安全・労災補償に関する取り組みと課題—
JA長野県営農センターの取り組みを中心に—

都筑 伸一 (JA長野県営農センター次長兼営農企画グループ長)

第3報告 自治体・JAグループ・農機業界連携による農作業安全実現の取り組みの到達点
と展開方向—北海道JA鹿追町の取り組みを中心に—

河辺 哲也 (JA鹿追町営農部長)

第4報告 JAグループと社会保険労務士グループが連携した農作業安全・労災補償の取
組みと課題—広島県の取り組みを中心に—

木山 恭子 (社会保険労務士法人たんぼぼ会副所長)

第5報告 実態調査から見た農作業事故の問題点と対策

立身 政信 (岩手大学 名誉教授・日本農村医学会副理事長)

第2報告 JAグループの営農支援方策と農作業安全・労災補償に関する

取り組みと課題—JA 長野県営農センターの取り組みを中心に

都筑 伸一（JA 長野県営農センター次長兼営農企画グループ長）

第2報告は、JA 長野県営農センターの都築氏から、JA グループとしての営農支援と農作業安全・労災補償の取組みと現在の課題が報告された。平成 25 年度以降、15 件（H25）、11 件（H26）、9 件（H27）と順調に減少していた長野県内の農作業死亡事故が H28 年度は 18 件と大きく増加した。その原因として、農作業に慣れていない後継者などが実家の農業の手伝いで事故に遭うという実態が報告された。また、JA グループとしての担い手の営農支援の強化が急務であることが強調され、担い手支援専任担当制度、就農者確保モデルなどが紹介された。さらに、労災加入農家が 30 戸以上ある JA における「労働保険事務組合」による事務処理の支援、加入者による「農業労災保険加入組合」（特別加入団体）の設立が報告された。農作業安全確保のための具体的な対策として、事故発生状況の把握、春作業・秋作業時の安全確保重点期間の設定と積極的な広報、農作業安全講習会・座談会の開催、安全資材の提供等、体系的な取組みが実践されている。

また、今後の課題としては、事故防止啓発活動の活性化、農作業安全運動担当者の育成、JA 共済による保障の提供と労災加入促進等について、具体的な対応策が報告された。

農作業安全運動の取組み(平成28年度)

JA名	労働保険の事務取扱					農作業安全への取組み具体策						
	労働保険事務組合	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者	中小事業主等	農家が雇用している従業員	1. 年間取組み計画の策定	2. 事故発生状況の把握	3. 春・秋の重点期間の設定	4. 広報誌への記事掲載	5. ホスターのばり放等による啓発	6. 農作業安全に関する研修会・座談会等の実施	7. 資材店舗における安全資材の推進
A	○	60		568		○	○	◇	○	◇	◇	◇
B	○	160	33	60	188							
C	○	81	17	121	199	○	○	○	○	○	○	○
D	○	7	38	1	23		○	◇	○	◇	◇	
E	○	202	218	71	77		○			○	○	○
F	○	304	89	6	218		○	○	○	○	○	○
G	○	1		7					○	◇	◇	
H								○	○	○	○	
I	○	168	36	57	192				○	○	○	
J	○	33		3			○			◇	◇	
K									○	○	○	
L	○	72	7	18	10	○	○			◇	◇	
M	○	52	22	22			○	◇	○	◇	◇	◇
N	○	60	87	20	24			○	○	○	○	
O	○	95	52	97	240		○		○	◇	◇	
P	○	13	357	164	664			◇		◇	◇	◇
計	14	1,308	956	1,215	1,835	3	9	8	11	15	13	6

第3報告 自治体・JAグループ・農機業界連携による農作業安全実現の

取り組みの到達点と展開方向ー北海道 JA 鹿追町の取り組みを中心に

河辺 哲也(JA 鹿追町営農部長)

北海道鹿追町は、畑作、酪農を中心として212戸の農家で210億円の農業生産額を誇る専業農業地帯である。JAのコントラクター事業による粗飼料生産の受託で酪農家の労働緩和と良質粗飼料の安定確保を実現し、酪農経営の飼養規模の拡大を実現してきた。しかし、牧草収穫作業中のフォレーシハーベスターの詰まり除去中・修理中の事故、トラクター横転事故、飼料用とうもろこしの収穫作業中の事故などが続き、労働基準監督署から指導を受けるという事態を招いた。

そのため、安全教育の徹底、作業機などの緊急停止方法の指導を徹底するとともに、職場のリスクアセスメントによる危険個所の洗い出しと危険度の評価・分類を行って対策を実施するなどして、事故防止に努めた。また報告では、海外視察を行うとともに、作業を委託する農家への安全確保のための協力意識の高揚、小学生による防災無線を利用した安全への呼びかけなども行い、効果をあげている事などが報告され、参加者の大きな注目を集めた。

職場（事業場内）のリスクアセスメントによる 危険箇所等の洗い出しを実施 （危険度を高・中・低の3段階に分類し対策を実施）

1. 堆肥散布作業関係（スカッター・マニフレクター・スリッパ）
2. 耕起・整地作業関係（プラウ・バリャー・プラッシャー・リアクター・ディスク）
3. 播種・除草剤散布関係（とうもろこし播種機・牧草播種機・自走式スプレー）
4. 運搬作業関係（ショベルローダー・ダンプトラック・汎用トレーラー）
5. トラクター関係（100～375PS：20台）
6. 自走式フォレーシハーベスター関係（7台：ヘッダー2種類：メーカー2社）
7. 保守点検施設内の工具等の取扱
8. 洗車作業関係

※ あらゆる角度から危険箇所を洗い出し、
対策を講じるとともに安全用具も購入。

第4報告 JAグループと社会保険労務士グループが連携した農作業安全・労災補償の取り組みと課題ー広島県の取り組みを中心に

全・労災補償の取り組みと課題ー広島県の取り組みを中心に

木山 恭子（社会保険労務士法人たんぼぼ会副所長）

第4報告では、まず始めに広島県の農業経営体の特徴が整理されるとともに、農業における労災保険の意義と適用の特徴、労災補償の範囲、保険料と負担者が極めて分かりやすく説明された。続いて広島県の農業労災加入促進の特徴として、次の4つが整理された。①JAとたんぼぼ会の連携、②農業者の特別加入団体の設立、③労災適用から給付までのワンストップの仕組み、④労働社会保険諸法令の一括管理体制の仕組み。

また、たんぼぼ会は、加入手続き、農業者の相談対応、事業者の労務管理研修をきめ細かく実施し、JAは、労災保険相談、保険料納付、研修会開催を行うなど、JAと社会保険労務士が連携して農作業安全・労災補償に取り組んでいる実態が報告された。生産者には、農業労災加入についてJAとたんぼぼ会という複数の窓口で相談できるというメリットを提供するとともに、保険料の支払い、労災事故が発生した場合の対応も迅速に実施できるという特徴が報告された。

社会保険労務士から見た今後の農業の課題として、他産業並みの労働条件の確保、キャリア形成（人材育成）、人事制度の構築、福利厚生の実施の4つが整理された。また、今後のJAとの連携では、各種の助成金利用（農の雇用事業、キャリアアップ助成金、ジョブカード制度、トライアル雇用助成金、ビジネスブレイン）ための研修会、人材派遣、外国人技能実習生の受け入れなどについて整理され、社労士とJAの連携の重要性が強調された。



第5報告 実態調査から見た農作業事故の問題点と対策

立身 政信(岩手大学 名誉教授・日本農村医学会副理事長)

第5報告では、まず始めに農作業事故の発生状況が整理されるとともに、農村医学会が分析した「2000年のJA 共済事故報告書」における生命・傷害共済事案から農作業事故 10,592 事例を抽出し、全国では年間 45,000 件以上の農作業事故が発生しているとの推察が報告された。続いて、農村医学会として2011年度～2014年度にかけて実施した「農水省農作業安全推進体制緊急整備事業」において 575 の症例を詳細に調査したケーススタディ結果が報告された。報告者の立身先生自らこの調査に参加され、多くの事故事例の分析を実施された。これらの事故分析から農作業事故防止の要点として、①事故原因を徹底的にたたく安全マニュアルの作成、②各JAに農作業安全管理者を置く、③安全マニュアルに基づく現場研修の開催、④関係団体を巻き込んだ組織的な農作業安全運動の展開、⑤安全な農業機械・器具を開発する、⑥高齢者への対策、が整理された。

また、トラクタや農業機械の転倒を通報して、現場に迅速に駆けつけることができる GPS 衛星とインターネットを活用した通報システムの実用化の重要性を強調された。さらに、農作業事故のリスクアセスメントに関する次のような有意義な手順が示された。

手順1ー①環境に由来する危険性の把握と評価

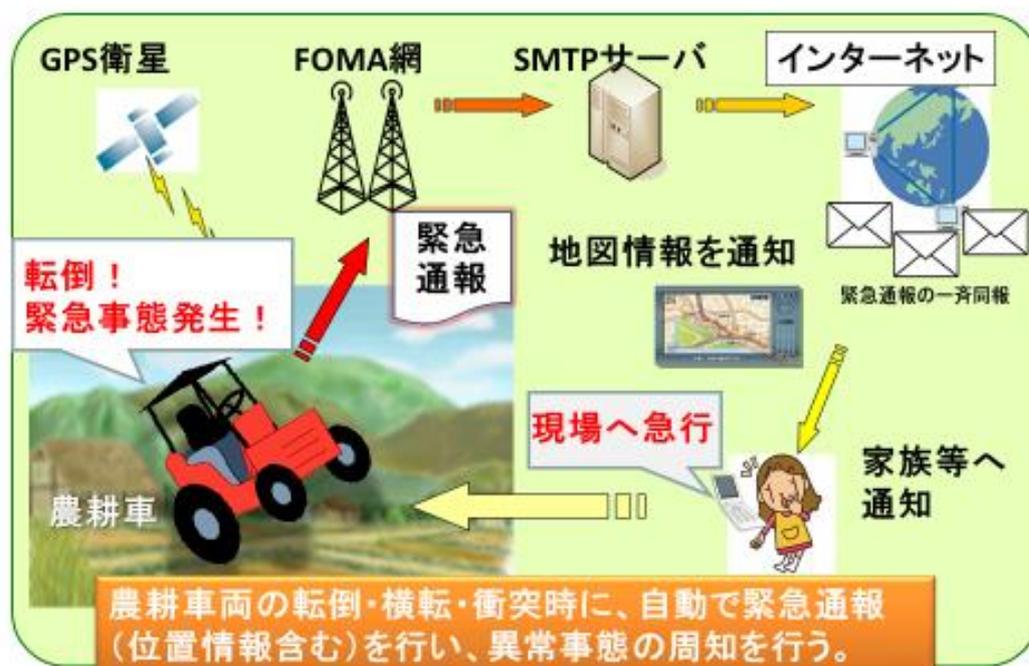
②機械・道具に由来する危険性の把握と評価

③人間・作業方法に由来する危険性の把握と評価

手順2ー最終リスクの評価

手順3ーリスク回避・低減策の立案と実施

(転倒通報システムの実用化)



会員の皆様へのお願い

会員の皆様の本会「Newsletter」への積極的な投稿をお待ちしております。原稿は、郵送、ファックス、メール等で学会事務局にお送りいただければ幸いです。

なお、皆様からの原稿が集まるまでの間、2017年のシンポジウム報告、総合討論のダイジェストをお届けいたします。また、当日に配布されました資料につきましても、掲載の許可を頂きましたものにつきましては、ダウンロードして参照できるようにします。なお、これらの資料を引用する場合は、出典の明記をお願い致します。

E-mail : motoko@kirin-office.com, FAX : 042-316-6430